

施策評価（令和6年度）

施策評価調査

戦略6 教育・人づくり戦略			
目指す姿2 確かな学力の育成			
幹事部局名	教育庁	担当課名	総務課
評価者	教育委員会	評価確定日	令和6年7月31日

1 施策（目指す姿）のねらい（施策の目的）

社会生活の基盤となる基礎的・基本的な知識・技能の習得による全国トップレベルの学力の定着と共に、課題の解決に必要な思考力・判断力・表現力の育成を目指します。

2 施策の状況

2-1 成果指標の状況及び定量的評価

	施策の方向性、指標名(単位)	年度	2019 (R元)	2020 (R2)	2022 (R4)	2023 (R5)	2024 (R6)	2025 (R7)	直近の 達成率	配点	備考
①	【施策の方向性①】 学んだことを振り返って次の学習につなげることができる児童生徒の割合(小6、中3)(%) 出典:文部科学省「全国学力・学習状況調査」	目標			87.0	88.0	89.0	90.0	94.2%	3	
		実績	—	—	85.8	82.9					
		達成率			98.6%	94.2%					
②	【施策の方向性①】 大学志望達成率(公私立、全日制・定時制)(%) 出典:県教育庁「秋田県高等学校卒業者の進路状況調査」	目標			87.0	88.0	89.0	90.0	101.3%	4	
		実績	84.1	88.3	86.9	89.1					
		達成率			99.9%	101.3%					
③	【施策の方向性②】 特別支援教育に関する研修を受講した高校教員の割合(%) 出典:県教育庁調べ	目標			75.0	78.0	81.0	84.0	110.6%	4	
		実績	66.3	72.5	81.5	86.3					
		達成率			108.7%	110.6%					
④	【施策の方向性③】 就学前教育・保育アドバイザーを配置している市町村数(市町村) 出典:県教育庁調べ	目標			7	8	9	10	100.0%	4	
		実績	5	6	8	8					
		達成率			114.3%	100.0%					
⑤	【施策の方向性④】 授業にICTを活用して指導することができる教員の割合(全校種)(%) 出典:県教育庁調べ	目標			62.0	66.0	70.0	74.0	108.9%	4	
		実績	63.6	63.2	72.7	71.9					
		達成率			117.3%	108.9%					
⑥	【施策の方向性⑤】 学校運営協議会に地域コーディネーター等が参画している小・中学校の割合(公立)(%) 出典:県教育庁調べ	目標			64.0	68.0	72.0	76.0	98.7%	3	
		実績	43.0	51.8	62.9	67.1					
		達成率			98.3%	98.7%					

※ 指標の判定基準

4点: 達成率 $\geq$ 100% 3点: 100% $>$ 達成率 $\geq$ 90% 2点: 90% $>$ 達成率 $\geq$ 80%
1点: 80% $>$ 達成率 $\geq$ 70% 0点: 70% $>$ 達成率 n: 実績値が未判明

定量的評価結果	計算式
3.67 (a相当)	4点 × 4個 = 16点 1点 × 0個 = 0点
	3点 × 2個 = 6点 0点 × 0個 = 0点
	2点 × 0個 = 0点
	合計 22点 ÷ 6個(判明済み指標) = 3.67

※ 成果指標において実績値が未判明となった指標がある場合には、それを除いて平均点を算出する。

※ 定量的評価の判定基準

a相当: 平均点が3.6点以上 b相当: 平均点が3.2点以上3.6点未満 c相当: 平均点が2.8点以上3.2点未満
d相当: 平均点が2.4点以上2.8点未満 e相当: 平均点が2.4点未満

2-2 経過検証指標の状況と分析

	指標名(単位)	年度	2019 (R元)	2020 (R2)	2022 (R4)	2023 (R5)	2024 (R6)	2025 (R7)	備考
①	【施策の方向性⑤】 地域と連携して防災訓練等を実施した学校の割合(公立・幼・小・中・高・特別支援)(%) 出典:県教育庁「秋田県学校安全の推進に関する計画に係る取組状況調査」	実績	55.0	47.0	62.0	—			令和6年12月判明予定
分析	・新型コロナウイルス感染症の感染症法上の位置づけが5類感染症となったことで、地域と連携した防災訓練等の取組を再開する学校が増えてきている。地域と連携した取組の重要性が認識されてきている。								

2-3 主な取組状況とその成果

【施策の方向性① 新たな時代に対応した「秋田の探究型授業」の推進】 - 小・中学校においては、「秋田の探究型授業」の更なる充実を図るため、学校訪問指導等により授業改善を支援したほか、ICTを活用した授業改善支援事業推進校の取組成果等を情報発信した。 - 高校においては、授業で一人一台端末を活用するなどして個別最適な学びと協働的な学びの一体的な充実に向けた取組を推進した結果、秋田県高等学校学習状況調査で「普段の授業で生徒同士で意見交換したり自分の考えを発表したりする活動をよく行っている」と答えた生徒の割合が9割を超えた。 【施策の方向性② 一人ひとりの教育的ニーズに応じた特別支援教育の推進】 - 教育・医療・福祉等の専門家により構成した小・中学校等特別支援チームが、小・中学校等の要請に応じて巡回相談を実施した(県北29回、県央69回、県南10回)ほか、高校においても高等学校特別支援チームを編成し、校内支援体制の充実や児童生徒の学習・生活上の支援に関する助言を行った(県北33回、県央29回、県南18回)。 - 特別支援教育支援員を配置している小・中学校を対象に、通常の学級担任と支援員による授業提示に基づく協議を実施し、通常の学級の担任の実践的な授業力の向上を図った(46校)。 【施策の方向性③ 学びに向かう力を育む就学前教育・保育の推進】 - 就学前教育・保育アドバイザーを配置する8市においては、アドバイザーの訪問等による伴走型の支援により、教職員の専門性の向上や就学前教育・保育と小学校教育との円滑な接続に向けた幼保小の連携の充実が図られたほか、幼児教育センターの機能を活用し、アドバイザーの未配置市町村への支援に取り組んだ結果、令和6年度から新たに北秋田市・東成瀬村がアドバイザーを配置することになった。 【施策の方向性④ 魅力的で良質な教育環境づくり】 - 高校において、1人1台端末の整備やプログラミング教材の導入を行ったほか、教員のICT活用指導力向上に向け、外部人材を活用した教員研修を実施し、授業の更なる充実を図った。 - 校務のデジタル化により教育の質の向上と教員の働き方改革を促進するため、市町村等と連携し、小・中学校等における次世代の統合型校務支援システムを構築した。(令和6年度より7市町村が運用開始) - 県立学校の老朽化や再編に伴う整備について、能代科学技術高校の工事が完了したほか、金足農業高校ほか2校は基本・実施設計を完了し工事に着手した。また、鹿角高校ほか3校は引き続き計画的に工事を推進している。 【施策の方向性⑤ 学校・家庭・地域の連携・協働の推進】 - 各種研修会や市町村教育委員会訪問等の機会を捉えて、学校運営協議会に地域コーディネーターが参画することの重要性を伝えてきたことにより、配置率が増加した。 - 家庭や地域、関係機関等と連携・協働した防災教育の重要性について、教職員研修会や学校訪問を通して周知するとともに、専門的な知識を有する外部指導者を学校に派遣することで、関係者の理解がより深まってきている。									
--	--	--	--	--	--	--	--	--	--

3 総合評価と評価理由

総合評価	評価理由
a	成果指標の達成率を基にした定量的評価は3.67で「a相当」であることから、総合評価は「a」とする。
	【定性的評価として考慮した点】 ・

4 県民意識調査の結果

質問文		学校教育を通じて、ICTを効果的に活用しながら、自ら考え、判断し、表現する力が育まれている。				
調査年度		2023 (R5)	2024 (R6)	2025 (R7)	2026 (R8)	前年度比
満足度						
満足度	肯定的意見	15.1%	14.1%			△1.0
	十分 (5点)	1.7%	1.5%			△0.2
	おおむね十分 (4点)	13.4%	12.6%			△0.8
	ふつう (3点)	46.5%	40.1%			△6.4
	否定的意見	13.2%	20.2%			+7.0
	やや不十分 (2点)	8.6%	13.9%			+5.3
	不十分 (1点)	4.6%	6.3%			+1.7
	わからない・無回答	25.3%	25.6%			+0.3
平均点		2.99	2.85			△0.14

※端数処理の関係で満足度の割合の合計は100%にならないものもある。

5 主な課題と今後の対応方針

施策の方向性	課題	今後の対応方針
①	○ ICTを活用した秋田の探究型授業の推進に当たっては、教員一人ひとりのICT活用指導力の差は依然として大きく、急速に整備されたICT環境を授業改善に向けて組織的に有効活用するには至っていない。	○ 各種協議会等においては、各校の好事例を積極的に情報提供するとともに、教員間及び学校間の連携した取組を推進する。 また、大学入学共通テスト「情報」の実施に向けて教員研修を実施することにより、指導力の向上を図る。
②	○ 教育・医療・福祉等の専門家により構成した小・中学校と高等学校それぞれの特別支援チームの活用状況は地区によって異なり、校内支援体制や支援内容についての状況把握や指導助言が平準化されていない。	○ 各チームが地区の実情に応じた適切な支援を提供できるよう、特別支援学校と教育事務所・出張所は情報共有する。高等学校は、個別の教育支援計画等の活用による中学校からの情報を基に、高校入学段階から進路指導に継続的に取り組むための支援の充実を図る。
③	○ 就学前教育・保育アドバイザーを配置し、幼児教育推進体制を構築する市町村は増えてきているものの、「人材や予算に課題がある」等の理由から、推進体制の構築が進まない市町村がある。	○ アドバイザーを配置する10市村の取組や優良事例等の情報を発信するとともに、市町村訪問による助言指導やアドバイザー配置の課題解決に向けた有識者会議の開催など、市町村の実情に即した支援により、幼児教育推進体制の構築を促進する。
④	○ 統合型校務支援システムの円滑な運用及び導入に向けての支援や、システムの効果的な活用に向けた支援体制が不足している。	○ 統合型校務支援システムの共同利用を推進するため、令和6年度運用市町村（7市町村）への伴走支援及び令和7年度運用予定市町村（10市町村）への導入支援を行うとともに、システムの活用研修に取り組む。
⑤	○ 学校運営協議会と地域学校協働活動の一体的な推進を図るためには、学校運営協議会に地域コーディネーターが参画していることが望ましいが、現時点においては体制が整っていない学校運営協議会が見受けられる。	○ 学校運営協議会による「地域とともにある学校づくり」や地域学校協働活動による「学校を核とした地域づくり」の実現に向け、引き続き研修会や協議会、市町村教育委員会訪問等の機会を通じて、学校運営協議会に地域コーディネーターが参画する重要性の理解促進を図っていく。

6 政策評価委員会の意見

--